

医薬第 316 号
令和 6 年 7 月 3 日

公益社団法人岡山県医師会
一般社団法人岡山県薬剤師会
一般社団法人岡山県病院協会
岡山県医薬品卸業協会
岡山県病院薬剤師会

殿

岡山県保健医療部長

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
第 76 条の 6 の 2 第 1 項の規定に基づき製造等を広域的に禁止する指定
薬物等である疑いがある物品」の改正について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありましたので、
御了知の上、貴会員への周知方よろしく申し上げます。

なお、本通知は、次のホームページに掲載しておりますので、念のため申し添えます。

記

アドレス

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>